

令和元年度 事業報告 （平成31年4月1日から令和2年3月31日）

1. 地域熱供給の長期ビジョンの検討

2018年2月から検討を開始した「自由化後の熱供給事業の長期ビジョン」について取り纏めを行った。

具体的には、「エネルギーの面的利用に関する新規事業のモデル構築」サブワーキングにて、芝浦工大村上研究室との共同研究と三菱地所設計への委託研究の結果を活用しながら、大都市モデル、地方都市モデルを検討し、2030年時点の新技术等を採用したCO2排出量削減等のシミュレーションを完成させた。このシミュレーション結果と「地域熱供給2030ロードマップ」サブワーキングで得られた知見もあわせ、さらに、IT活用等によるオペレーションやメンテナンスの高度化、エネルギーマネジメント、周辺サービス展開による事業多角化などについても検討を行うために長期ビジョンWGを再開し、凡そ1回/月のペースで検討を重ね（計9回開催）、取り纏め委託先の日建設計総合研究所と連携しながら長期ビジョン案を作成し、運営委員会、第三回理事会を経て完成させた。

その過程では、10月15日、「協会シンポジウム」で中間報告を行い、会員専用HP上に中間報告資料を掲載、会員から広く意見募集を行った。また、12月13日には、「若手座談会」を実施し、長期ビジョンについての活発な意見交換がなされた（13社16名参加）。さらに、資源エネルギー庁や、多くの学識のご意見等を踏まえて取り纏めを行った。

完成した長期ビジョンについて、「地域熱供給50周年記念式典」（2月3日）にて、「特別報告」として対外発表を行った。さらに、その内容の理解を一層深めるため、東京工業大学の柏木先生、大阪大学の下田先生、芝浦工業大学の村上先生と長期ビジョンWG座長のみなとみらい二十一熱供給の木原常務による座談会で議論していただいた。また、協会誌「熱供給」特集号、エネルギーフォーラムやガスエネルギー新聞の特集号等、多様な媒体を活用し対外訴求した。

この長期ビジョンについては、今後、あらゆる機会、方法による普及周知に努め、“地域熱供給の理解者”作りの活動を積極的に展開していくとともに、IoT、AI活用等によるオペレーションやメンテナンスの高度化等高度に専門的な知見が必要な分野については、新たな体制で検討を進めることとなった。

2. 50周年記念事業の展開

(1) 50周年記念事業の展開

2020年は、大阪千里中央で本格的な地域熱供給が開始されて50年となる記念すべき年であり、地域熱供給を取り巻く「追い風」を捉え、この機会を最大限活用し、対外的PRを展開した。関係省庁、学識経験者等のステークホルダーとの一定の関係性は構築できているが、さらにこれを深化させるとともに、エンドユーザーを含む各協会に協力をいただき、記念事業への協賛や会員各社への周知を図った。

また、部門横断的な組織として「地域熱供給50周年記念事業実行委員会」を設置し、企画運営に当たった。

(2) 地域熱供給50周年記念式典

2020年2月3日に「地域熱供給の長期ビジョン」特別報告と「新時代を迎える地域熱供給」をテーマにした座談会から成るシンポジウム、増田寛也東京大学公共政策大学院客員教授による記念講演、および祝賀会で構成される「地域熱供給50周年記念式典」を開催した。

近畿支部関係者と連携をとり、自治体関係者などへの参加要請を凶った結果、シンポジウム・記念講演参加者は651名、祝賀会参加者は489名となり盛会となった。

(3) 訴求ツールなど

長期ビジョンの要素（今後の熱供給事業のあり方など）を融合させながら組み込みつつ、キャッチコピーの策定、記念ロゴマーク制作、ポスター制作、を行った。

3. 熱供給事業に関する調査及び研究に係る事業

(1) 国の施策の動向等に関する調査研究

① 熱の面的利用の促進に向けて、適宜国の動向等に留意しながら国や地方自治体、有識者等に対して継続的な働きかけを行った。（国の防災・国土強靱化、国交省「スマートシティ」普及、省エネ法改正、VPP・DR対応、FIT切れ再エネ対応、等々への動きへのフォロー）併せて法改正に伴って廃止された税の優遇措置に関して、引き続き、税制改正要望や設備投資等に対する補助支援制度の働きかけを実施した。（5月31日エネ庁に対し税制要望実施済み）

① 建築物省エネ法への対応として、既設プラントに続き、新築プラントの評価方法について国土交通省の建築基準整備促進事業にて「新設熱供給プラントの一次エネルギー換算係数に関する検討」に協力者として事業に参加した。引き続き、本件の任意評定ガイドラインのまとめを行う予定である。積み残しとなっているコージェネレーション等の評価方法について国との協議を進めていく。

更に、2019年5月に改正された、建築物省エネ法の「複数建築物連携型プロジェクトの容積率特例制度」における「他の建築物から供給される熱や電力に係る評価方法の合理化」について、国交省等から情報収集した。

② 補助支援制度や税の優遇措置にも関係してくる適正な省エネ評価を受けるための「ベンチマーク制度」（省エネ法）の導入については国の動向を踏まえつつ継続検討していく。

なお、2019年度の工場等判断基準WGにおいて、判断基準および中長期計画作成指針の見直しがなされており、経済産業省から本件見直し事業を受託している三菱総合研究所主催の勉強会に参加し、見直し案に対する意見提出を行った。

④ 消費税率引上げに伴う指定旧供給区域の供給規程変更認可申請にあたり、経済産業省熱供給産業室及び電力・ガス取引監視等委員会と協議を重ねた結果、9月6日の電力・ガス取引監視等委員会において、「当該認可を行うことに異存がない」旨の回答をすることが決められ、同日委員長より経済産業大臣あてに回答。9月10日付で認可された。

(2) 熱供給事業の普及促進に関する調査研究

長期ビジョン策定にあたり、2030年を想定した熱供給事業のモデル構築を目的に、芝浦工業大学村上公哉研究室と「エネルギーの面的利用に関する新規事業モデルの構築」に関する共同研究契約を締結し、大都市・地方それぞれについて事業モデルを検討・作成した。また、空気調和・衛生工学会空気調和設備委員会の小委員会である熱源LCM検討小委員会（主査：東京電機大学百田真史教授）に参加し（活動期間：平成31年4月～令和4年3月）、地域熱供給施設における熱源システム更新時の効率向上と更新後の保全に関する課題と対策に関する情報を取りまとめた。

(3) 保安・安全管理に関する調査研究

熱供給事業の基盤整備の一環で、法令やコンプライアンス順守に資する保安・安全管理に関する情報の提供や周知・啓発を行うことで事業者を支援する。7月に保安活動に利用するメール配信サービスで、不審メールと誤認されないように、送信元のメール名称を「日本熱供給事業協会」に変更した。

9月から10月の2か月間、保安推進月間を設定し、全事業者が保安推進キャンペーンを実施した。9月10日に防災訓練を実施した。テーマは「緊急連絡登録者全員が「メール配信サービス」の操作手順を習得」とし、対象者全員が地震等災害発生時における状況報告を実施した。継続して立入検査指摘事項の水平展開を行い保安レベルの向上を図った。

(4) 保安・安全管理に関する調査研究

事業者の継続的な保安・安全向上を目的に保安・安全管理活動を支援するために、3月に熱供給支障事故事例を会員ホームページに掲載し、類似事故防止の啓発を実施した。保安・安全管理面に関する情報提供・周知及び啓発として、北海道胆振地方東部地震や台風21号の情報をまとめた「2018年災害時における熱供給事業者の状況」を作成、支部技術情報交換会にて説明し、3月に会員専用ページに掲載した。

非常時の連絡体制について、供給支障事故・地震自然災害・救援要請の各々の要綱集などを事業者に解りやすく整理し、7月に全正会員に配布するとともに、会員専用ページに掲載した。

また、国の立入検査のフォロー及び情報提供を行い、事業者の保安規程遵守レベルの向上を適宜支援した。

(5) 熱供給設備・熱需要等のデータの定期的収集

熱供給事業の普及・発展的活動の基礎データとするため、熱供給設備・熱需要等の定期的な調査を行うとともに、熱供給施設の事故情報などの収集を実施した。

4. 熱供給事業に関する普及及び啓発に係る事業

(1) 地域熱供給の普及拡大のための広報イベントの開催

委託事業の方針が、シンポジウム（BtoB）を中心としたものから、広報動画製作等の一般認知度向上（BtoC）へ変更となった。資源エネルギー庁からの要請で、事業者とともに広報委託事業を全面的にサポートした。

- ・ 熱供給事業認知度向上の動画
- ・ 広島・名古屋での地方セミナーでは、それぞれ、(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス、(株)名古屋都市エネルギーから講師を選任

特に、エネ庁パンフレットの改定に際して、熱供給産業室より地域熱供給方式と個別熱源方式の料金構成の違いに関する説明資料を掲載したい旨の要請があり、業務委員会にて素案を検討し熱供給産業室と協議のうえ説明資料を作成した。

(2) 協会広報誌「熱供給」の定期的発行

広報誌「熱供給」を3回発刊済み（5月・9月・2月）。

特に、令和2年2月の50周年特集号では、長期ビジョン座談会、有識者対談、先進的な事業者の地域紹介などを掲載した。

(3) その他熱供給事業に関する情報の発信

ホームページ上の会員専用サイトに、熱供給事業のPR資料を掲載し、事業者への提供も可能とした。50周年特設サイトの開設をした。

また、個別対応として以下の情報発信を行った。

- ・ マスコミ向け地域熱供給見学会（9月二重橋ビル）：「NHK おはよう日本」で放映
- ・ 小中学校の理科副読本へのDHC関連記事掲載
- ・ 月刊誌エネルギーフォーラムへのDHC特集記事（16ページ）

5. 熱供給事業に関する研究会、講習会等の開催に係る事業

(1) 日本熱供給事業協会シンポジウムの開催

2018年度に引き続き、会員の業務課題に関する情報の共有化・意見交換、技術改善活動等の成果発表と技術開発情報の共有化・意見交換、賛助会員を含めた会員全体の相互交流を目的に、日本熱供給事業協会シンポジウムを開催し、過去2回を上回る参加者数となった。

（10月15日－16日、横浜で開催：総参加者数528名）

(2) 熱供給事業に関連する法令の説明会の開催

新任者、転入者向けの熱供給事業の基礎的な研修会を11月14日（木）に開催した。（54社112名参加）

なお、研修資料については好評をいただき「自社での社員研修用に活用したい」との声を多数いただいたことから、協会ホームページ（会員専用ページ）に掲載した。

(3) 指定旧供給区域事業者情報連絡会の開催

指定旧供給区域関連法令編纂ワーキンググループにて「指定旧供給区域における関連法令のまとめ」を完成させ、協会ホームページに掲載した。

指定旧供給区域の事業者等による諸課題及び取組み状況等に関する情報交換会を11月22日に実施し、消費税率改定に伴う熱供給規程の改訂認可申請に関して、申請から認可までの経緯を説明した。

(4) 熱供給事業法における登録等に関する業務相談への対応

熱供給事業法等における登録等に関する会員からの相談に対応した。

(5) お客さまの離脱防止等に関する相談への対応

お客さまの離脱防止を支援するため、会員からの相談に対応した。

(6) 熱供給事業者セミナーの開催

熱供給事業等に関する情報提供を行うため、熱供給事業者セミナーを社員総会に併せて開催した。(6月12日、東京で実施)

① 内容：「地球温暖化問題をめぐる国際動向と日本の政策課題」

② 講師：東京大学公共政策大学院教授 有馬 純氏

③ 参加人数：83社 209名

(7) 経理・税制説明会の開催

会員の経理担当者の業務知識の向上を図るため、専門講師を招いて、毎年改正される税制改正のポイントを中心に経理・税制に関する説明会を開催した。(8月22日、札幌で実施。79名参加。)

(8) 支部組織における技術情報交換会の開催

技術委員会の活動状況や支部事業者の技術情報の共有化、コミュニケーションの強化、技術知識の向上を目的に、支部及び地区単位での技術情報交換会を開催した。

・北海道支部 2019年11月8日 参加者25名

6. 熱供給事業に関する内外関係機関等との交流及び協力に係る事業

(1) 国、自治体、有識者・オピニオンリーダー、関連団体等との関係構築

熱供給事業の普及・発展に向けた対外的な活動へ重点をシフトしていくため、国、自治体、有識者・オピニオンリーダー、関連団体等との関係を深めた。具体的には、50周年事業を絶好の機会と捉え、協会内で検討している長期ビジョン(今後の熱供給事業のあり方など)を中心に訴求した。

(2) 国際交流の推進

2018年度海外事情調査研究会（デンマーク・スウェーデン・ドイツ）の成果について、次世代を担う担当者へ伝承するとともに、今後の視察候補について検討した。

また、視察・研究成果について広報とも連携しながら、広く効果的に情報発信していくこととし、6月13日に千代田区内幸町ホールにて、団長を務めた芝浦工業大学の村上先生をお迎えし、報告会を開催した（参加者：150名）。

4月24日に韓国環境省と未利用エネルギーを活用した熱供給に関する情報交換会を実施した。

10月4日、マレーシア住宅・地方自治大臣を含む最新空調システム等の訪日視察団に対し、日本の熱供給事業の現状の紹介を行った。

10月29日、デンマーク大使館にて、デンマークの地域熱供給コンサルティング会社、計量器製造メーカー、断熱パイプ製造メーカーに対して日本の熱供給の概要について説明を行った。また、11月1日には東京熱供給(株)光が丘支社にて見学会を行い、エネルギープラントおよび需要家設備（メーターボックス、放熱器）を見学いただいた。

11月12日、省エネルギーセンター主催の「ロシア向け省エネ研修」において、日本の熱供給事業の概要および熱供給事業に対する助成制度（補助金）について説明を行った。

2月27日、フランス大使館と、地域熱供給とそれを取り巻く情勢について情報交換し、その中で「地域熱供給の長期ビジョン」の紹介を行った。

7. その他目的達成のための事業

(1) 会員数増加に向けた取り組み

あらゆる機会を使って会員数増加に向けた活動を行い、新たに3社の入会があった。

(2) 協会表彰制度の運営

定時社員総会において協会功労賞表彰を実施した。（6月12日、東京）

(2) 熱供給事業便覧の発行・頒布

独占禁止法や建築物省エネ法等に対応するため、平成29年度に熱供給事業便覧の見直し（料金単価等の掲載取止めや原燃料使用量の仕分け見直し等）を実施したが、そのフォローを実施して発刊・頒布した。

(4) 会員名簿の整備

例年通り制作し、10月に会員あてに配付した。

以上